令和7年度若手寿司職人育成チャレンジショップ「寿司挑(すしちゃれ)」企画運営業務 委託にかかる公募型プロポーザル 質問書

	質問事項	回答
1	したものを販売するイメージでしょうか。それとも店舗	・折詰したものを販売するのではなく、職人がお客さまの前で寿司を握り、提
2	でしょうか。 ・仕様書④の内容で、売上金は食材費に充てるとありますが、告知の際に金額の表示は必要かと思います。事前に寿司店と協議し、販売価格を決定し、イベント運営の	をご確認ください。 ・販売価格の決定については、相違ありません。 ・イベントの際の売上管理については、企画提案いただき、最終的には参画寿
	際の売上管理は受諾会社が行い、イベント後売上は寿司 店に渡すという認識でよろしいでしょうか。 ・業務の内容の企画・運営業務(1)に食品営業許可等	司店との調整のうえ決定する想定です。
3	の一文がありますが、臨時食品営業許可で寿司の許可を 取るのはかなり難しいと聞いています。富山県が関係す るイベントにおいて、寿司で臨時営業許可が下りた事例	・質問 (1) 同様の回答です。 ・既に設備を備えた場所を借りてのイベント開催も問題ありません。
4	・食品を販売するイベントなので、食中毒や事故があった場合に対応するPL保険への加入は必須ではないのでしょうか。必須でない場合、食中毒等への対応は主催の富山県という認識でよろしいでしょうか。	・保険の加入等含め必要な項目等について全て含め、ご提案ください。
5	・仕様書①にイベントは4回程度実施とありますが、1回あたりの集客の想定や最低人数があれば教えていただけますか。また開催時期や日程は若手寿司職人、寿司店、富山県と調整とありますが、受諾会社がそれぞれの寿司店と個別のやりとりをすることになるのでしょうか。	・受託会社と寿司店と県と3者で調整する想定です。 ・1回あたりの販売数等についても寿司店との調整のうえ決定します。
6	・業務の内容の企画・運営業務(4)に寿司職人人件費の支払いも含むとあります。受諾しないと協議ができませんが、提出する概算見積書の人件費はどのように算出したらよいでしょうか。おおよその概算で見積書を作成し、見積もり金額より超えた場合は、受諾契約の修正には対応いただけるのでしょうか。	・一般的な人件費単価でおおよその概算で構いません。 ・契約締結後、社会通念上認められる事由以外では、契約金額の変更はできません。
7	・業務の内容の企画・運営業務(6)の「寿司といえば富山」のPR等に関してですが、県が使用しているのぼりや販促物のレンタル、チラシ等印刷物の提供は可能でしょうか。	・貸し出しや提供は可能です。
8	・広報業務に関してですが、受諾会社がSNSでPRする 以外、県の公式のXやLINE等でもイベントの告知は協力 いただけますか。	・県の公式SNSや「寿司といえば、富山」SNS等での告知ももちろん可能です。
9	・3ヶ月前後の月をまたぐ事業になりますが、完了した業務に関しては、1ヶ月ごとの概算払いは可能でしょうか。	・基本的には、精算払いとしていますが、協議のうえ、前金払いも可能です。
10	・提出書類に④委託業務を実施するための実施体制及び 配置担当者がありますが、企画提案書にその内容が含ま れていても提出は必須でしょうか。	・企画提案書内に記載があれば、問題ありません。